

**(永島議員)**

私は令和6年9月の一般質問で、県内のいじめ認知件数が年々増加する中、生徒と学校関係者以外の第三者の立場から、いじめの早期発見や解消、および長期化や重大化を防ぐ目的で設立されたいじめレスキューセンターについて、知事に質しました。

当時知事からは「令和5年11月のオープンから令和6年3月までの5か月間の実績として、延べ612件、実件数で126件の相談が寄せられ、このうち54件について、いじめの解消に向けた対応について学校と協議を行った」とのご答弁でした。そこで伺います。令和6年度のセンターの実績、および、相談実績への受け止めについてお答え下さい。

**(こども未来課長)**

昨年度、いじめレスキューセンターには、延べ825件、実件数で145件のいじめの相談が寄せられました。このうち55件について、社会福祉士などの専門相談員が、学校に対し、いじめとその対応状況を確認し、いじめが認められた事案について、相談者の意向を確認しながら、加害児への指導や被害児

の見守りなど、いじめの解消に向けた対応について学校と協議を行っています。

センターには、学校に相談後、第三者の支援を求めて相談されるケースが多いことから、引き続き、学校外の立場から、いじめに悩む子どもやその保護者を支援していく必要があると考えています。

(永島議員)

実績と受け止めは分かりました。

前回の答弁で「学校と協議を行った後、フォローアップを行い、いじめが再発している場合は、再度学校と対応について協議を行うようにしている。令和6年9月時点では、再度学校と協議を行った事案はない」とのことでしたが、改めて、その後の状況について伺います。

(こども未来課長)

センターにおいては、先ほど申し上げた学校との協議の結果を相談者にお伝えするとともに、3カ月を目途にフォローアップを行い、いじめが再発している場合は、再度学校と対応について協議することとしていますが、現段階でも、このような事案はありません。

(永島議員)

今のご答弁の通り、いじめが再発し、学校と再度協議している事案がないという状況を聞くと、センターの取組により、いじめの状況が改善するという効果が現れているのだろうと推察します。そこで、センターが学校と協議を行った結果、状況が改善した具体的な事例をお聞かせ下さい。

(こども未来課長)

センターが学校と協議を行った結果、いじめの状況が改善した主な事例としては、

- ・センターの介入により、加害生徒が複数だったことを初めて学校が把握し、

聞き取りや指導を強化した結果、いじめの解消につながったもの

・センターが、学校に対して、相談者の思いを丁寧に伝えるとともに、相談者に対して、席を離す配慮や複数教員での見守りといった学校の対応を伝えることで、相談者と学校的意思疎通が円滑になった結果、いじめの解消につながったもの——がありました。

(永島議員)

センターの取組による改善事例を聞くと、学校がセンターの活動を理解し協力することで、いじめが解消しているように推察されます。今後も、学校や教育委員会などの学校関係者の理解と協力を広げていくためには、今ご説明があったような好事例を学校関係者に提供していくべきだと考えますが、どのよう
にお考えでしょうか。

(こども未来課長)

いじめレスキューセンターにおいて相談を受けたいじめを解消していくためには、その対応の協議先となる学校関係者の理解と協力が不可欠です。このため、県および市町村の教育委員会や県内の学校に対し、センターの取組や相談実績を紹介するとともに、校長会や教育委員会、県私学協会などのいじめ問題に関わる関係機関が集まる場において、改善事例の情報提供を行うこととしています。

こうした取組により、センターの活動に対する学校関係者の理解と協力を求めてまいります。

(永島議員)

最後に、センターの取組を通じ、いじめの解消にどのように取り組んでいくのか、部長の決意を伺います。

(福祉労働部長)

県では、いじめの早期発見・解消、長期化・重大化の防止を図るため、いじめレスキューセンターを設置し、相談だけではなく、子どもと保護者の同意のもと、学校外の立場から学校に出向き、関係者間の調整とその後のフォローアップまで行っているところです。

先ほど課長が申し上げたとおり、学校関係者へのセンターの取組や相談実績の紹介、改善事例の情報提供により、センターの活動に対する学校関係者の理解・協力を求めながら、いじめの早期発見・解消を図り、重大化・長期化するいじめが1件でも多く減るよう取り組んでまいります。